



2019年度 消費者フォーラム in 千葉

未来につなごう、思いやりの社会！～わたしたち消費者ができること～

5月29日(水) 千葉市生涯学習センターホール



5月29日(水)、千葉市生涯学習センターホールにて「消費者フォーラム in 千葉」が開催され、全体で266名の参加がありました。「消費者フォーラム in 千葉」は、国が昭和63年から5月を「消費者月間」と定めたことにより、「消費者月間」事業の一環として、複雑・多様化する経済社会の中で、消費者一人ひとりがよりよい消費生活を送れるよう、消費者教育・啓発の一層の推進を図るため、また、消費者団体等の日頃の活動成果の発表等を通して、団体相互の交流と連携を図るため開催しています。

主催者あいさつ

石渡敏温 千葉県環境生活部生活安全・有害鳥獣担当部長による主催者挨拶

消費者支援功労者表彰 授与式

千葉県から、君山潤子さんが長年にわたる消費生活相談員としての活動を評価され「ベスト消費者サポーター章」を受賞され、表彰が行われました。



県消費者センターによる 千葉県の消費者トラブルの現状 浜野 消費生活相談員

千葉県の相談件数は、架空請求はがきの相談の増加などにより前年度より増加し、年代別の割合では60歳以上の相談が4割を超え、高齢者の消費者被害が拡大しており、被害防止には、家族や周囲の人の協力や連携、地域での見守りが重要です。20歳を過ぎると相談件数が急増する現状から、2022年4月、成年年齢の18歳引き下げに備えた消費者教育の拡充が急がれます。消費生活センターは消費者のための相談機関、消費者ホットライン「188」にかけると、最寄りの消費生活相談窓口につながります。

県民皆で、消費者市民社会を目指して、消費者力をつけていきましょう。



基調講演「私たちの選択が未来を変える～エシカル消費のすすめ～」 講師：末吉 里花 氏

一般社団法人エシカル協会代表理事、日本ユネスコ国内委員会広報大使

私の価値観を変えたのは、テレビ番組のレポーターで世界の多くの国々を旅した中で、一握りの権力のために多くの自然が壊されていることを知ったことでした。

人・社会・地球環境・地域に配慮した考え方で行動をすることで、あらゆる命が尊重される社会の実現に貢献できます。コットン栽培の裏側には、貧困問題・児童労働の問題などがあります。知ること、知ろうとすることを大事にして、私たちが本当の「問題」を捉えないと解決につながりません。

エシカル消費は、「環境への配慮」「社会への配慮」「地球への配慮」の分類に分けられます。消費者一人ひとりが社会的課題の解決を考慮したり、問題に取り組む事業者を応援したりして消費活動をおこない、「マイエシカル」を考え、習慣化しましょう。トレンドではなく、文化としてエシカルの取り組みを国や地方自治体、学校教育でも広げていきましょう。プレゼントにエシカルな商品を選択する、お店やスーパーに扱っているか、扱ってほしいと声をあげる、企業への働きかけをするなど、積極的に発信して伝えていきましょう。エシカルとは、「おたがいさま」「おかげさま」「足るを知る」「もったいない」「良いあんばい」「五法よし」の思いが込められています。

淑徳大学コミュニティ政策学部消費者法研究室の「大学生の大学生による大学生のための主体的・対話的な消費者教育の促進」事業と木更津市の「食を基軸とした消費者教育の推進と消費者の安全を確保する地域コミュニティの形成」事業を連携し取り組みました。



大学生が主体となって、消費者問題等について学習・研修をすることで、若者の消費者被害の実態を理解し、地域コミュニティのあり方を学ぶことができました。木更津市と連携して開催した「フェアトレードクッキングカフェ」では、食品表示やエシカル消費、SDGsについて学び、調理体験をとおして「消費者」としてつながる実感が得られました。

参加者アンケートから

基調講演には「エシカル消費を知らず知らずの間に実践していることもあることを知ったことで、一層取り組みやすくなった。」、「習慣をつけ、継続することが大切だと思った。」、「自分の生活の見直しが必要だと痛感しました。一つでも習慣化できることを実行したいと思います。」、消費者団体の取り組み報告には「大学生と市との連携、木更津市との連携で大学生が主体となって消費者問題について学び合っており、これからの消費社会の行き先が明るく道が開けると心強く感じた。」、「いろいろな地域での取り組みが一体となり、大きな運動になると良い。そのためにも各団体の理解が大切。若い人も頑張っているなどと思った。」、パネル展示には「エシカル消費についての展示があったことで講演とともに理解が進んだ。」、「消費者トラブル、海のエシカルがわかりやすい。」など、多くの感想が寄せられました。

パネル展示

3日間のパネル展示を行いました。取組事例を報告した淑徳大学コミュニティ政策学部消費者法研究室の展示には、クイズに参加する人が多く集まり、学生が熱心に対応しました。

